

(写)



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 6 月 4 日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
廃棄物対策課	監視指導係	長屋	内線 2969 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607

リニア中央新幹線トンネル工事に伴い発生した土砂への産業廃棄物 （コンクリート殻）の混入について（第 1 報）

県は、中央新幹線瀬戸トンネル新設工事に伴い発生した土砂の残土処理場（瀬戸地区残土処理場・中津川市）に対する立入検査において、搬入された土砂に産業廃棄物であるコンクリート殻が混入していたことを確認しました。

このため、排出事業者である中央新幹線瀬戸トンネル新設工事共同企業体（(株)奥村組、(株)浅沼組、TSUCHIYA(株)）に対し、本日、廃棄物処理法に基づき、搬入された土砂に産業廃棄物が混入した原因及び改善策等について令和 7 年 6 月 1 8 日（水）までに報告するよう求めました。

（経緯）

5 月 2 3 日（金） 残土処理場に定期立入検査を実施。搬入済みの堆積された土砂の中にコンクリート殻の混入を確認。（約 2 0 m²の範囲から約 5 0 個（3 ～ 5 c m 程度））

排出事業者による場内の再調査及びコンクリート殻の撤去作業を実施。（約 1 2 0 m²の範囲から約 7 0 個程度（最大 4 0 c m 程度））

26 日（月）及び 30 日（金） 瀬戸トンネルの工事施工ヤードに立入検査を実施し、廃棄物の発生行程及びその分別作業状況について確認。

残土処理場に立入検査を実施し、廃棄物の分別作業状況及び搬入された土砂の埋立状況について確認。

6 月 4 日（水） 排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づき、本事案に係る原因及び改善策等について報告徴収の文書を発出。

（参考）工事の概要

工 事 名 称 中央新幹線瀬戸トンネル新設工事

工 事 場 所 岐阜県中津川市瀬戸

工 事 概 要 トンネル工事（本線トンネル約 4. 4 km、非常口（斜坑）を含む。）

工 期 平成 3 0 年 8 月 8 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで

施 工 業 者 中央新幹線瀬戸トンネル新設工事共同企業体（(株)奥村組、(株)浅沼組、TSUCHIYA(株)）

残土処理場の場所 中津川市瀬戸字馬駈 1 5 4 2 番地 1 外